

住宅リフォーム施工者・設計者 各位

「増改築相談員」資格取得研修会

主 催：公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター
実施認定団体：公益社団法人 大分県建築士会、大分県建設合同労働組合
大分県室内装飾事業協同組合による共催

★今後、建築・住宅ストックの活用が求められ、既存住宅流通におけるインスペクション等、住宅リフォーム、増改築の需要が高まりつつあります。このため消費者からの増改築相談に対応できる、信頼されるリフォーム工事、リフォーム設計事業者の方々のための資格取得の研修会を開催します。
★この研修会を受講し考査に合格すると、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターに「増改築相談員」として登録され、広く消費者の皆様へ信頼される事業者として情報提供されます。

実務経験が10年以上ある方が受講できます

研修会終了後の考査で60点以上の得点で合格



信用力の向上！
受注力の向上！

場 所：大分職業訓練センター（大分市大字下宗方 1035-1）

日 時：平成30年9月30日（日） 8:30～17:30

（新規受付 8:00～ 更新/再登録受付 12:30～）

受講料：新規 25,000円 更新 16,000円

【研修カリキュラム】 8:30～13:25（1～4：新規のみ） 13:30～17:30（5～10：新規及び更新/再登録）

1. 相談・工事の進め方（60分）	5. 関連融資・住宅の税金（30分）
2. 性能向上リフォーム等（100分）	6. 最近のトピック（30分）
3. 住宅の点検と補修（40分）	7. 関連法規・制度等（45分）
（昼食：要弁当は当日伺います）（45分）	8. トラブル事例とその対応（45分）
4. 設備のリフォーム（40分）	9. 介護保険における住宅改修（30分）
	10. 考査（30分）

【申し込み方法】

★申込書（研修会受講申込書 兼 登録申請書）に記入要領を参考にして必要事項を記入し、顔写真（縦4cm×横3cm）を写真台帳に貼り付けて、下記の（公社）大分県建築士会事務局宛に9月20日（木）までに郵送または支部事務局あて持参して下さい。

★申込先：公益社団法人 大分県建築士会
〒870-0045 大分市城崎町1丁目3番31号 富士火災大分ビル3F
TEL 097-532-6607 FAX 097-532-6635

★申し込み時に受講料を下記振込先にお振込み下さい。（振込手数料はご負担下さい）

振込先：大分銀行 本店営業部 普通口座 NO.1356856
公益社団法人 大分県建築士会 会長 井上 正文
シャ) オオイタケンケンチクシカイ カイチョウ イノウエマサフミ